

会議録（1）

会議の名称	入間市公共施設マネジメント事業計画 学校統合地区検討会議（西武地区）第8回会議
開催日時	令和2年11月11日（水） 午後7時05分 開会・午後8時50分 閉会
開催場所	西武公民館 2階 大会議室
議長氏名	吉田賢紀会長
出席委員(者)氏名	入間市公共施設マネジメント事業計画学校統合地区検討会議（西武地区）委員 岩崎秋親、佐藤秀忠、島根雄樹、清水正二、鈴木憲之、關山啓二、 中島克巳、長澤ゆかり、幡野敏彦、樋口秀男、平岡武、平岡芳太郎 不破誠、峰崎玲子、横山勝典、吉田賢紀
欠席委員(者)氏名	染谷英俊、高橋和久、田中崇司、築地芳枝、宮西瞳
説明者の職氏名	教育部参事兼学校教育課課長 北野晃 教育部副参事（学校教育総務担当） 岩田孝弘 総務部公共施設マネジメント推進課主査 木戸康仁
会議次第 (公開・非公開の別)	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 「新たな学校のイメージ」に関することについて 中学校の保護者の方へ 新しい学習指導要領 これからの小・中学校施設（他市事例紹介） • 事務局説明 • 質疑応答</p> <p>(2) 「統合時の課題」に関することについて 西武中学校建替えに向けたスケジュール（イメージ） 居ながら施工と一時移転のメリット・デメリット 施工方法別想定工事内容 • 事務局説明 • 質疑応答</p> <p>(3) その他</p> <p>4 閉会</p>

	(公 開)
非公開理由	なし
傍聴者数	11名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・西武地区 学校統合地区検討会議について ・資料8－1 中学校の保護者の方へ 新しい学習指導要領（文部科学省リーフレット） ・資料8－2 これから的小・中学校施設（文部科学省委託事業事例集・中学校部分抜粋） ・資料8－3 西武中学校建替えに向けたスケジュール（イメージ） ・資料8－4 居ながら施工と一時移転のメリット・デメリット ・資料8－5 施工方法別想定工事内容
関係部局職員氏名	教育部部長 新見輝明 教育部次長 片寄貴之 教育部参事兼学校教育課課長 北野晃 教育部教育総務課課長 村田雄一 教育部副参事（教職員指導担当） 伊藤浩二 教育部副参事（学校教育総務担当） 岩田孝弘
事務局職員氏名	総務部部長 高山勇 総務部次長 浅見泰志 総務部参事兼公共施設マネジメント推進課課長 平沼宏之 総務部副参事（公共施設マネジメント担当） 新屋朋徳 総務部公共施設マネジメント推進課主幹 大石浩士 総務部公共施設マネジメント推進課主査 木戸康仁 総務部公共施設マネジメント推進課主任 磯田純文
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 開会(午後7:05)

2 会長挨拶

3 議事

(1) 「新たな学校のイメージ」に関することについて

中学校の保護者の方へ 新しい学習指導要領

これから的小・中学校施設(他市事例紹介)

・事務局説明

・質疑応答

(2) 「統合時の課題」に関することについて

西武中学校建替えに向けたスケジュール(イメージ)

居ながら施工と一時移転のメリット・デメリット

施工方法別想定工事内容

・事務局説明

・質疑応答

(3) その他

3 閉会(午後8:50)

会 議 錄 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
委員	<p>(1) 新たな学校のイメージに関することについて 将来に向けて市としては 20 人学級とする考えはあるか。現在、国は将来に向けて 30 人学級に言及したり、色々な政党が 20 人学級とすることを求めているようだが、市としては学校の先生と生徒の割合、先生の配置をどのようにしていくのか。30 年後、20 年後のビジョンを教えていただきたい。</p>
事務局	以前にもお伝えしているが、学級あたりの人数は国の基準に基づいているので、現時点では入間市として何人学級になるか言える段階ではない。
委員	<p>(2) 「統合時の課題に関するこ」について スケジュールの表の中で「西武地区学校統合委員会」と「学校統合委員会」とがあるが同じことなのか。</p>
関係部局	記載が異なっているが同じである。この検討会議で出された課題を学校関係者も含めて討議する委員会である。
委員	(仮) と記載があるのは全て同じ学校統合委員会ということでしょうか。
関係部局	その通りである。
委員	資料 8-4 に関して質問が 3 つある。まず、居ながら施工のメリット③の通学路対策ということで「必要な期間を確保することができる」と示されているが、実際にあの限られた通学路でどの程度の安全対策ができるのかピンとこない。これが最優先であるのだが、現実問題としてできることできないことがあると思いながら会議に出席している。2 つ目は居ながら施工①の学校統合時期が「現在のスケジュールより早めることは困難」と

発言者	発言内容
	<p>ある。私はこの検討会議から参加しているので以前にどのような協議がされていたのか分からぬが、元々は3年後に統合ということだった。前倒しで実施できるという計画だったのか疑問である。3つ目は居ながら施工①の「生徒の負担軽減」ということで、環境が変わるのは大人であっても負担である。子ども達のためにこういったアイデアが出てきたと思うので、現在は大人達で知恵を出し合っている場であるが、今後は子ども達の意見を聴く考えはあるか聞きたい。子ども達の声にも耳を傾けられればいいのかなと思う。</p>
事務局	<p>1つ目の通学路対策については、現実問題としてできることとできないことがあると考えている。ガードレールや標識の設置などある程度対応できることもあると思うので、そうした部分の議論は進むと考えている。実際に道路の問題は費用などが課題となるので難しいのは事実であるが、時間をかけることによって様々な対策ができると考えている。2つ目の学校統合の時期を早めることは困難ということについて、確かに原案をまとめた段階では3年後としていた。その時の考えは、居ながら施工ということは同じであるが、現在の西武中学校の校舎を壊さず授業などに支障がない場所に建てるというのが基本的な考え方であったため、3年で可能であろうという考えであった。現在の西武中学校の敷地を使うこととした場合、可能であれば現在校舎が建っている場所が一番よいということであるので、一部の校舎を取り壊しながら新たな校舎を造ることとした場合は、どうしても時間がかかるのがデメリットと考える。3つ目の生徒の負担軽減については、生徒の環境が変わらないという意味合いがあるのでメリットとしてあげたものであり、当然生徒の考えなどを確認することも可能であると考えられるので、改めて検討させていただければと考えている。</p>
委員	<p>資料8-3のスケジュールについて、一時移転の場合は、学校統合委員会で野田中学校に通う場合の通学路と西武中学校に通う場合の通学路の両方を検討するということであるか。</p>
関係部局	<p>一時移転の場合は、両方とも考えることになる。最初に野田中学校に移ることを考え、その後西武中学校に移ることを考えるので、その中で検討していくものと考えている。</p>

発言者	発言内容
委員	野田中学校に通う場合は中橋の北の場所を通らなくてもよいが、西武中学校に通う場合はそこを通らなければならないので、この点について検討されるのか疑問であったから確認した。
関係部局	そうした点については、学校統合委員会で検討するものと考えている。学校教育だけでは解決できないところがあるので、関係部署とも相談しながら解決策を見つけていく。北と南どちらに向かうにしても子ども達の通学路の安全の確保は必要なので、関係部署を交えた中で討議を進めることとなると考えている。
委員	検討会議では結論は出ないということか。
関係部局	検討会議からは提言をいただくこととなるが、物理的に対応できる所とできない所がある。可能な限り安全を確保する取り組みを進めていくものと考えている。
関係部局	具体的にどこを通学路とするのか、場合によっては自転車通学ということも考えられる。以前の会議でも自転車はどうするのかということが一つの課題として出ていた。一時移転提案として、まず野田中学校に移転とした場合、どのような対応が必要なのか、どこを通れば望ましいかなど、様々なことを検討する必要がでてくる。最終的には学校間準備委員会で具体的なことを決めていくものと考えている。
委員	昨年9月19日の会議で「中橋の北側の道路の拡張は5年10年ではできないので自転車の通学路指定にしてはどうかということを、今後お示したいと思う」と市から説明があったが、その点はどうなっているのか。
委員	通学路に関しては次の会議で話し合いたいと思っている。検討会議において通学路に関することが全て決まらないと納得ができないということか。
委員	検討会議が終わった後の学校統合委員会に持ち越されるのか、それとも検

発言者	発言内容
	討会議である程度方向が示されるのかどうか分からなかったのでお聞きしました。
委員	通学路に関する疑問は次回の会議で話し合うことを考えているが、検討会議で方向性が示されればいいということでおろしいか。
委員	検討会議で示されるのであればよい。
事務局	通学路の安全対策については、この検討会議では具体的な部分は決められないと認識している。資料 8-3 で示してあるように、今後の具体的な内容については学校統合委員会を設置し、そこで具体的な部分を議論いただいて実際にどうしていくか決めていくものと考えている。この検討会議はある程度の方向性について意見交換をいただく場であるので、ここで詳しい部分を決めていくことは考えていない。
委員	次回、通学路の話をしたとしても学校統合委員会に向けて課題を出していくということであり、この会議で通学路自体を決めていくというわけではないということでおろしいか。
事務局	そのように考えている。
委員	資料 8-4 の居ながら施工のメリット③「通学路対策に必要な期間を確保することができる」ということが示している検討の期間というのは、資料 8-3 のスケジュールの中で示している居ながら施工の「関係課との協議等・インフラ整備」にあたると見込んでいるが、これが例えば警察などと協議するものであるのならば、上段で示す期間と下段で示す期間は基本的に変わらないものと考える。この他、学校間準備委員会で通学路対策などを検討すると説明があり、上段の居ながら施工だと学校間準備委員会は令和 9 年度から 10 年度が期間とされていて、下段の一時移転だと令和 5 年度から 6 年度が期間となっている。検討の期間というのは、このことを示しているのか。資料 8-3 では、どちらも期間としている矢印の線の長さが一緒になっているため、検討期間が短くなるというのが感覚的にフィットしない。それぞれの期間の定義についてご説明いただきたい。

発言者	発言内容
事務局	居ながら施工の統合時期は令和 11 年度を予定している。そのため、「インフラ整備」と示したところはある程度インフラ整備を整えた上で統合を迎えるられるというイメージである。一時移転となると令和 7 年度の統合を目指すので、どうしてもインフラ整備の途中の段階で統合することになるというイメージを示したものである。
委員	その場合「関係課との協議等・インフラ整備」のところが検討期間ということで、矢印が令和 6 年度からスタートしているが、その途中で統合という時期がくるので期間が短くなるということでしょうか。
事務局	その通りである。
委員	「児童・生徒の交流」と書いてあり、これは実現できればよいことだと思うが、どのようなものなのかイメージできないので、今の時点で想像できる範囲でイメージを教えていただきたい。
関係部局	令和 7 年度に統合する場合、前年度の令和 6 年度に小 6、中 1、中 2 が交流する必要があるだろう、令和 5 年度に交流を行うのであれば小 5、小 6、中 1 が対象となるだろう、令和 4 年度に交流を行うのであれば仏子小・西武小の小 4、小 5、小 6 が対象となるだろう、という意味である。どのような交流をするのかというのは現時点では明言できないが、児童・生徒や教職員の大きな負担がかからない程度に少しずつ統合に向けて地ならしというか、心理的不安などのデメリットを軽減する意味で交流する機会が持てたらよいという考え方を資料に示したものである。
委員	環境変化に対して、少し慣れていく部分を作ってもらえてるということに感謝したい。
事務局	資料 8-5 にある「引越し費用」について、新校舎ができて移転する時に、野田中学校から西武中学校に何か持っていくものはあるのか。
関係部局	全部新品というわけにはいかない。建物だけでもかなりの費用を要するた

発言者	発言内容
	め、野田中学校の備品で使えるものはなるべく持っていくことを考えている。
委員	西武中学校に残っている物をそのまま使うとすれば、野田中学校から持ってくる物はあまりないと思う。
関係部局	一時移転の場合、西武中学校の建物は一度壊してしまうので、使えるものは野田中学校に持っていくこととなる。野田中学校から西武中学校に移転する時も使えるものは極力持つべき、費用を抑えていくこととなると考えている。
委員	引越し費用より買った方が安いという物も出てくるのではないか。その場合、資料にあるようにコストが高いということにならないと思う。
関係部局	具体的に積算はしていないが、場合によってその通りの結果となることも考えられる。
委員	引越しで運ぶ物は、机や椅子といったものであるか。
関係部局	何を運ぶのかという細かいことは現段階で決めていない。統合に向けた具体的な作業を検討する中で選定することとなるが、費用が掛からないから全てを新調するというわけにもいかないと考えている。
委員	学校だけケチケチやるというのもいかがなものか。
関係部局	そうしたことも合わせて検討していくものと考えている。
委員	市庁舎を建替えるときに新しいものばかりというわけにはいかなくなる。
委員	メリット・デメリットが書いてありよく分かるが、行政として最も重要視している項目について教えていただきたい。検討する中で、どの部分を一番と見たらよいのか。

発言者	発言内容
事務局	生徒の人数が極端に少なくなってしまい、教育環境が損なわれるといったことを一刻も早く解消したいという部分が重要なポイントだと思っている。
委員	公共施設マネジメントの目的の中に、行政サービスの継続と共に、財政的な負担を次世代に残さないということがあると思うが、資料 8-5 では費用の部分で全くコストが示されていないため検討のしようがない。工事費用について実際に積算された資料があるのかどうか教えていただきたい。
事務局	正式な積算はしていない。今回は、想定する工事の内容の比較ということで、費用は算出していない。
委員	学校の備品をそのまま利用するというのであれば、むしろ学校指定の自転車を買って通学に使う生徒に貸し出し、卒業したら次の生徒に使いまわしができるようにしたらよいと思う。自転車は新車が買える子もいれば買えない子もいる。統一した方がよいのかなと思う。高校のように学校の証明シールを貼っておけば盗まれることもないのではないか。
委員	そのような意見は、ぜひ次の学校統合委員会の方で出していただけるとよいのではないかと思う。資料についての質問などは以上とし、続いてそれぞれの方向に対する各委員の意見を伺いたい。
委員	資料を見て、居ながら施工と一時移転のメリット・デメリットが裏表になっているのだろうと思った。少し見方を変えて双方についての比較と考えた時の印象を言うので、合っているかどうかを判定していただきたい。まずコスト面では、移転に関しての初期コストは居ながら施工よりも一時移転の方がコスト的にメリットがあると思った。理由は一時移転の方のコストが高いというのは引越し費用だけと見たためである。一方でコスト面のランニングコストを考えると、今回の資料にはないが学校運営で 2 校体制であるものを 1 校に統合するというのは市の財政面からすると非常にメリットがあるので、そもそも公共施設マネジメント事業計画がスタートしていることを考えると、統合が早まることでランニングコストが抑えられるため、初期コスト・ランニングコスト共に一時移転の方がメリットがある

発言者	発言内容
	<p>と思った。安全面では、工事中の安全確保という面では一時移転の方がメリットがある。一方、通学路その他の安全性を考えた時には検討期間が短いという理由において居ながら施工の方が多少メリットがあると思う。両方とも「△」である。安全性を求めるに 100%の安全性というのはどこまでいっても確保できないので、限られた時間と環境の中で考えるしかないと思う。検討時間やプロジェクトのマネジメント面でいくと、それなりに時間が確保できる居ながら施工の方がメリットがあり、一時移転の方は少し早めに進めるので、その分検討期間が短いということではこれは「×」である。このように考えた時に、プロジェクトを進めるなどの運営上は市や教育委員会には負担となるが、そもそも公共施設マネジメントの出発点である「学校を統合したい」「ランニングコストで財政面を抑えたい」という方向から考えると一時移転の方がメリットがあるように思い、まとめた。間違っている所があればご指摘いただきたい。</p>
事務局	<p>基本的な考え方には市が分析した内容と同様である。コスト面については確かに移転費用が 2 回分掛かるが、全体的な初期コスト面では一時移転の方が比較的安く済むと見込んでいる。ランニングコストについては 2 校体制と 1 校体制では生徒の人数は変わらないが、学校を 2 つ運営する場合は当然費用が掛かる。安全面についても、工事中の関係や通学路について検討期間がどうしても短いという考え方には同様である。移転、統合に関しての事業運営は市の責任において行うものであるので、業務面で負担であることは事実と受け止めている。</p>
委員	<p>引越費用について何度か話が出ているが、引越しは我々でも手伝えると思っており、コストを抑える為にも西武中学校と野田中学校の保護者や有志が参加することもできるのではないか。それでコストが抑えられるのであれば、その分他の物にコストを掛けられる。時期が来れば、西武中学校と野田中学校で必要な物と不要な物がどのくらいのものであるのか物量が出ると思うので、保護者が手伝ってくれれば相当経費が抑えられるということを具体的に提示いただければ協力する方は少なくないのではないか。前向きに検討いただければと思う。</p>
委員	<p>こうしたありがたいご意見をぜひ参考にしていただけたらと思う。</p>

発言者	発言内容
委員	資料 8-3 の一番下の欄の生徒数について、野田・新光地区は宅地開発が進み小さい子が増えているが、生徒数の数字はこのままでいくのか。
委員	それは誰にも分からぬのではないか。生徒数は見込みの数字で、教室が足りなければ仮設校舎も造るという考え方も示されている。委員としては、人数が多くなった場合どうしたいと考えているのか。
委員	学校、教室の造り方についての考えを伺いたいということである。
委員	20 人学級を想定して校舎を造るのかということか。
委員	子どもが増えたら教室を増やさなければならない。
委員	新しい学校を造る時に人数が増えるということも考慮して、教室を造ってくださいという意見ということでよろしいか。
委員	その通りである。次の学校統合委員会で検討をお願いしたい。
委員	私達は年度末でこの検討会議を終えるが、最初の頃は居ながら施工という方向で意見交換が続いてきたと認識している。途中で、野田中学校に一時移転してはどうかという意見が出て、このような資料の提供を受けたと思う。最終的な方向性は市が決めるものと思うが、この検討会議などでメリット・デメリットを比較検討して、一時移転の方がよいのではないかとなった場合、その方向で検討が進んでいくというのは可能なのか。それとも一応意見は聞くが、これはもう既に居ながら施工でやると決まっているので変わらないということなのか。
事務局	以前にも説明したが、この検討会議で皆様の共通認識を得られた事項については市として重く受けとめ、皆様の意見がまとまるということであれば、市として改めて判断させていただきたいと考えている。
委員	児童・生徒の交流と表記されているが、今時の子ども達に必要であるの

発言者	発言内容
	か。2つの学区から1つの学校に進学するとなった場合、私もそうした経験をしているが交流といったようなことはなかったと記憶している。過保護ではないか。今時の子に対するケアなどが国から示されているのか。
関係部局	2つの学校が1つになる、又は通常であれば年度当初に毎年クラス替えがあったりするが、そうなるとドキドキする子もいると思う。そういう意味で慎重に進めた方がよいのではないかということを資料に示したものである。他市の事例であるが、こういった統合の前には児童・生徒交流を実施したという成功事例を聞いた。期間については必ず3年前から実施することではないと思う。現場の意見なども聞きながら、どのような取り組みをするのか検討しながら進めていけたらよいと考えている。
委員	文部科学省のホームページを見たが、学校を統合すると国からどのくらい補助金がもらえるのか。
関係部局	通常の学校の施設を整備することに対しては国から対象経費の2分の1を補助されるが、統合することに対しての補助はないと思う。
委員	補助など使えるものがあれば使っていただきたい。
委員	居ながら施工と一時移転の進め方について市としていつ頃決定するのか。スケジュールのイメージを見ると令和3年度以降は動きが変わってきてしまうので、そんなにゆっくりしていられないのではないか。
事務局	この検討会議でまとめられた皆様のご意見を年度末にいただけるということで想定した場合は、年度が明けたところでなるべく早い段階で判断したいと考えているが、現時点では具体的な時期についてはお答えできない。
委員	資料8-3の一時移転の場合、令和10年度に新校舎へ引越しというのは居ながら施工と違って年度途中のような形で書いてあるのは、年度途中でも工事が済んだところで直ちに引越しということであるか。
関係部局	ご指摘の部分は、年度途中に引越ししができれば、新しい校舎で卒業を迎える

発言者	発言内容
	られたらよいのではないかということや、年度境で卒業式や入学式などの行事が重なっていることが移転する時の障害になるのではないか、ということも含めてこのように示してみたものである。実際には学校統合委員会などで検討するものと考えている。
委員	こうしたことは、この後にできる学校統合委員会の方で細かく決めていくのではないかという認識している。
委員	実際、例えば3年生が2学期からは西武中学校に通うとなると様々な影響があるのではないかと思う。あくまでもスケジュール上では、一時移転の場合では壊して建替えるのではなく工期が短くなるので「ここでできますよ」という選択肢が広がるという意味であり、年度境でなくともできるということなのではないか。他にも例えば移転を2回するとなると制服はどうするのかということなど疑問がたくさんあるが、今ここで話し合うと混乱するので飲みこんでいる状態である。
委員	実際、年度途中となると3年生にとっては受験という一番大変な問題があるので、本当はそれが終わってからの方がよいのではないかと思う。
委員	その年に受験生を抱える親としては、年度境だと行事が沢山あってごたごたになるからという理由で年度途中に引越しをするということが無いようにしていただきたい。
委員	中学3年間で受験は一番の負担である。それに影響が出るような引越しは恐らく教育委員会の方でも考えていないのではないか。
委員	出来た校舎を誰もいない状態でそのままにしておくわけにはいかないし、壊す校舎はすぐに壊して次のことを考えていかなければならぬので、校舎が出来上がったらなるべく早く引越しというのが理想という考え方であるのかと思う。時期やタイミング、工期もあると思う。4月に校舎が出来て3月まで寝かせておくという無駄なことになることはないか。出来たらすぐに移転したいという方向であるのか。

発言者	発言内容
委員	財政上は校舎が出来た時点から資産の償却は始まつていいので、出来たところで何も使わないということはないと思う。いつ移転するかという議論はもう少し先のところでできるので、一時移転のところの学校間準備委員会というのは、あくまでも令和7年度に統合するまでの学校間準備委員会であって、統合した後は学校間ではなく一つの学校の中で次の引越委員会のようなものが立ち上がって、例えば引越しの時期などについて現場での議論を経て合理的な判断が下され、決定されるというようなイメージでよろしいか。
関係部局	先程の意見にもあったように、現場の立場から考えると子ども達の影響を考えて引越しの時期は検討する必要があると考えている。一時移転とする場合ならば、野田中学校に移った後に、西武中学校に移る時期などについて検討することとなる。施設設備の面や完成時期について、今の時点ではお答えできない。
事務局	一時移転の場合、引越しに合わせて建設を行うのでスタート時期を調整して竣工を合わせる形となるので、議論の中にあったように建築が早く終わってしまうということはないとご認識いただきたい。
委員	一時移転の場合に一旦野田中学校に統合することが把握できた。その説明は、スケジュールのイメージにあるように来年度の市民説明でされると思うが、野田中学校は令和11年度以降どのように処理されていくのか分からぬ。解体されてどのような媒体に売られていくのか、工業用地になるのか、住宅メーカーに売るのか、公園になるとか、具体的なところがその市民説明の時点で決まっていれば示せるようにしていただきたい。
事務局	現時点では、野田中学校は最終的に解体して売却という方向性しか決まっていない。転売後の活用について説明会の時に説明することは難しいと考えている。市として利活用する場合にはご説明できるが、売却になった場合には土地の要件に合った物が建築されるということしか申し上げられない。
委員	本日は、居ながら施工と一時移転の比較論の議論であったが、どちらにと

発言者	発言内容
	っても野田中学校が令和 11 年度以降にどうなるかというのは共通している課題であると思う。学校の計画としては本日議論したが、後のことば公共施設マネジメント事業計画の本来の目的と合致しているのはどちらなのかということをきちんと市で検討いただきたい。一方で、地域の防災や避難所を考えた時に、昨年の台風の入間川の氾濫があったが、そうした天災があった時に避難所が無いと困るという意見が野田・新光地区では多い。西武中学校と野田中学校が統合することに反対する一つの理由として、自分達がどこに避難したらいいのかという意見が根強い。避難所がどこになるかは分からないが、これについての議論は次回以降どこかで行いたい。
委員	この検討会議や将来の学校統合委員会とは別の場になると思うが、市として説明いただける機会があればいいと思う。本日のテーマとは別のこととなるがどこかで議論したい。
委員	「西武地区 学校統合地区検討会議」の「検討課題の分類表」でいうと 3 番の「防災対策」に当たる内容かと思う。もしくは 8 番「地域や人へのケア」に影響するところかと思う。
事務局	防災対策という部分の中で、野田中学校は廃止と公共施設マネジメント事業計画の中でもお示しさせていただいたが、昨年の台風の時には西武の地区体育館に雨漏りがあり使用できないという事情があったので、今年度、基本的な設計を行い悪い箇所を調査しているところである。そこで改修費を積算し、予定では来年度に工事をさせていただきたいと考えている。市としては西武の地区体育館は新たに防災の指定に沿った避難所として使うという方向で考えている。
委員	そのところはぜひ別の機会にきちんと議論したいと思っている。
委員	学校統合委員会と防災は関係しているけれども、どうするかは別ではないかと思う。昨年度の台風第 19 号を考えた場合、公民館も水害の場合は避難所にならない。野田地区の場合、野田中学校を除くと地区体育館しかない。ところが地区体育館はハコはあるけど中身がない。例えば学校だと学校の管理者がいるから様々な対応ができるが、地区体育館というのは事務

発言者	発言内容
	<p>的な人がいる程度であるため、災害への対応は市の担当が来なければならず、設備も十分でない。そういう意味で防災関係に関して、特に野田地区に関しては練り直さないといけないと思う。公民館も支所などの兼ね合いで改造しないようだが、例えば国道 299 号の北側に田んぼの所があるのでそういう所に新しい支所又は公民館など避難できるような場所を設置することなどを考えるのも必要だと思う。防災というのは、意見を聞いて欲しいということではなく、別のところできちんと検討しなければいけないと思う。学校を失くします、売ります、地区体育館がありますではダメだと思う。特に水害に関しては検討していかなければならないと思う。</p>
委員	<p>この意見に関しては、市で今後の検討課題ということで考えていただけたらと思う。本日欠席している委員から資料についてのご意見をいただいている。「スケジュールのイメージに関して、一時移転案に賛成である。スケジュールを見ると、西武中学校の校舎の閉鎖から再開までに 4 年以上空くので引越しを 2 回経験する生徒は出ないのでないか。できる限り生徒の負担は少なくしてあげたいということに賛成である。メリット・デメリットに関して、一時移転のメリットとして、更地にして建替えるので施設整備がきっちんとできる点がよいと思う。想定工事内容について、一時移転の引越し費用については 2 回コストが掛かるが、業者や市の職員などに頼るのではなく地域住民としてぜひ関わりたい。その点もぜひ検討していただきたいと思う。前回も欠席で意見を伝えてもらったが議事録に残っていたのがありがたかった。ぜひ今回も議事録に残していただきたい。」以上である。</p>
委員	<p>一時移転をするのは誰が決めるのか。この会議で決めるのか、市が決めるのか。</p>
事務局	<p>先程もお伝えしたが、検討会議の中で皆様にまとめていただいた際には市として改めて判断していきたい。</p>
委員	<p>この会議の最後に賛成反対の決を採るというようなことになるのか。</p>
事務局	<p>市としては賛成反対の決を採ることは考えていない。委員の皆様の意見</p>

発言者	発言内容
	をまとめさせていただいたものをこの検討会議の意見として受け取り、その上で判断をさせていただきたいと考えている。
委員	この検討会議は次回で最後であるが、できれば両方の案をどちらかにまとめてみたい。このため 3 月頃にもう 1 回検討会議が追加で開けないかと考えている。市にお願いしたいが皆さんいかがか。恐らく次回の 1 月の会議で通学路の問題などを話し合うこととすると、検討会議としてまとめた意見を出せないのでないかと思う。集約することが時間的に足りないので、できれば 3 月頃に追加ができるか。会議を開くこと自体は皆さんどのように考えるか。
委員	3 月までが委員の任期なので招集いただければ反対ではない。
委員	日程の都合がつけば皆さん参加していただけるという方向でよろしいか。事務局に日程の調整をしていただき、できれば 3 月頃に開催していただきたい。
事務局	検討会議としてのご意見をいただいたので、3 月上旬頃を予定し会場を確保し、なるべく早く日程のお伝えするようにしたい。
委員	本日は居ながら施工と一時移転の両方の案が出た。次回の会議では、これらの案についての方向性の取りまとめや、通学路についての意見交換を行いたいと思う。本日の会議はここまでとしたい。
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和 2 年 2 月 10 日	
会長の署名	吉田 賢紀